

平成28年度事務事業評価シート(27年度実績)

◎基本情報

事務事業名 子育て世代支援事業(保育所保育料の軽減)		担当部署	健康福祉部 子どもいきいき課		
総合計画体系		根拠法令計画など	児童福祉法 子ども・子育て支援法		
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成 ▼ 26 年度
政策(中項目)	2	子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまち なんと			終期
(小項目)		児童福祉			
施策	2	児童福祉の推進			
基本事業	3	子育て家庭への支援			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 保育所・認定こども園利用児童の世帯						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	子育て世帯の負担軽減を図るため、保育施設の利用者負担額(保育料)の見直しを行う。						
事業計画	27年度に何を計画していたか	新制度における利用者負担については、世帯の所得状況その他の事情を勘案して定めることとされており、国が定める水準を限度として、実施主体である市が定めることとなる。 本市においても、基本的には現行と同水準にするが、保育短時間児、4・5歳児、第3子以降児の保育料について新たに軽減策を実施することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を行い、子育て世代への支援を図る。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位
		出生児童数	382	397	392	386	378	人

◎実施結果(DO)

事業実施内容	27年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	新たな制度の運用が開始されたことで、保護者や施設に混乱が生じないよう、分かりやすいチラシを作成し、配付するなど、きめ細やかな説明、周知広報に努めた。 また、保育施設に対しては新制度に関する勉強会を開催し、保護者への説明について協力を求めた。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		26年度実績	27年度実績	28年度目標	29年度目標	30年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	保育施設利用児童数	1,052	1,006	1,031	1,021	1,012	人
	2							
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標		出生児童数	382	364	—	—	—	人
		目標達成率(実績/目標)		91.7	—	—	—	%
今年度の進捗状況		計画どおり		事業全体の進捗状況		計画どおり		

(千円)

財源内訳	平成27年度	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額		0	0	0	0	0	0
		全体予算額		0	0	0	0	0	0
		決算額		0	0	0	0	0	0
		繰越額		0	0	0	0	0	0
	人件費		正規職員(6,859千円/人)	臨時職員(2,071千円/人)	総人件費		総事業費		
		0.6	0.0	4,115		4,115			

【事務事業名:子育て世代支援事業(保育所保育料の軽減)】

事業費推移	年度	26年度決算	27年度決算	28年度	29年度	30年度
	事業費	0	0	0	0	0
	うち一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	2,063	4,115	4,115	4,115	4,115
	総事業費	2,063	4,115	4,115	4,115	4,115

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	A:有効性があった		世帯の状況に応じたきめ細やかな保育料の設定は、子育て支援策として有効である。
	効率性	A:効率的だった		市民や保育従事者に対する事前周知を徹底することで、大きな混乱を生じさせず新制度に移行することができた。
②成果に対する評価	指標名	出生児童数		子育て家庭が、必要に応じて保育施設を利用することができた。
	目標	397	人	
	実績	364	人	
	評価	B:概ね目標を達成できた		
③総合的な評価		A		核家族化の進行や共働き家庭の増加に伴い、保育ニーズは依然として高い傾向にある中、多子世帯等の負担軽減を図ることは重要である。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	国において低所得者世帯の負担が軽減策が示されており、システム改修等必要な手続きを円滑に進め、対応する必要がある。 また、第3子以降の保育料無料化事業について、対象児童を18歳以下の兄弟が2人以上いる児童に限定したことから、大学生の兄弟がいる場合、保護者は養育しているにもかかわらず事業の対象外となっていたことについて改善を行う必要がある。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	4
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	平成28年度	平成28年度の国の軽減策に対応するようシステム改修を実施するとともに、保護者や施設に対し説明を行い、軽減漏れがないよう取り組む。 18歳以上の兄弟についても、保護者が養育している場合、第3子無料化事業のカウント対象児童とする。			
	平成29年度	適正な利用者負担額のあり方について継続して検討を行う。			